

平成 30 年 9 月 9 日  
17 時 00 分 現在

## 平成 30 年北海道胆振東部地震の被害状況等について

### 1 農業用ダム・ため池の点検状況

#### (1) ダムの点検対象施設：29 箇所

北海道開発局：国営ダム 26 箇所 → 24 箇所は異常なし

1 箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。

1 箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。

7日、厚真ダム下流地点に自衛隊のヘリで人員や資材を輸送し、今後の降雨に備え、自衛隊 41 名を加えた約 60 名体制で、ダムの堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートの敷設、流木の除去を実施。また、水位計の設置を完了。

8日、自衛隊の増員協力も得て、ブルーシートの敷設を完了させ、水路に堆積した流木・土砂の除去を行った。

加えて、北海道開発局において厚真ダムへのアクセスに向け、道道 235 号線の土砂撤去に着手。

9日、天候悪化に伴い昼に作業を中止したが、水路に堆積した流木は約 5 割除去。

北海道庁：補助ダム 3 箇所 → 点検済み・異常なし

#### (2) ため池の点検対象施設数：74 箇所 → 点検済み・72 箇所異常なし

被災が確認されたため池のうち、1 箇所は堤体のクラックが認められ、既に応急措置を実施済み。その他、安平町の春辺沢ため池では、貯水池内に土砂と流木が流入しており、町は万全を期して下流の 4 戸 9 人に避難指示を発令中。洪水吐に被災が無いことは確認済。排水の安全性を確保するため、安平町が、貯水池内の

流木撤去に着手。また、水位低下用のポンプ搬入のために道路の倒木、土砂の撤去に着手。

## 2 農林水産関係の被害情報

### (1) 停電による被害

- ・ 乳業工場等（39 か所）のすべてが通電し、稼働（34 か所）若しくは稼働に向け準備中。
- ・ 搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生していたが、搾乳が開始されている。
- ・ 冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。

### (2) 停電への対応

停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

### (3) 農林水産施設関係

- ・ 乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・ 厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。
- ・ 木炭の製炭窯が崩壊。
- ・ 林道の路体が崩壊し通行止めとなる被害が発生。
- ・ 3 漁港において岸壁破損や道路の沈下。

### (4) 野菜価格関係

東京都中央卸売市場において、北海道産が主力の野菜の価格に、目立った影響はない（9日は休市日）。

## 3 農林水産省の対応状況

### (1) 体制整備等

9月6日 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置

- 9月6日 03:09 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示
- 9月6日 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- 9月6日 03:20 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置
- 9月6日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催
- 9月6日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催
- 9月6日 北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。
- 9月7日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第3回）を開催
- 9月7日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第4回）を開催
- 9月8日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第5回）を開催

## （2）食料供給

- 9月6日 食料産業局等が、被災地への食料支援が必要となった場合に備え、関係企業・団体へ協力を要請し、必要な体制を整備。
- 9月7日 北海道厚真町、安平町、むかわ町等向けにパン5千食、カップ麺1万食、パックご飯1万食、レトルトカレー1万食、缶詰1万個、水（500mL）1万本、スポーツドリンク（500mL）1万本、野菜ジュース（200mL）1万本をプッシュ型で手配し、順次発送中。
- 9月8日 第1弾として、道指定のストックポイントにパン5千食、カップ麺1万食、水（500ml）1万本、スポーツドリンク（500ml）1万本の到着を確認。
- 9月9日 第2弾として、道指定のストックポイントにパン2万食、パックご飯1万食、レトルトカレー1万食、水産缶詰8千個、フルーツ缶詰2千個、野菜ジュース（200ml）1万本の到着を確認。

## （3）小売価格の調査（全国主要都市）

- 9月7日 各地方農政局に対し、農政局所在地の店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバターの9品目）の小売価格の調査を指示。  
（第1回調査予定日：9月10日（月））

#### (4) 職員派遣

- ・北海道ヘリエゾンを派遣（9月6日～、北海道農政事務所、北海道森林管理局）。
- ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（9月6日～。被害調査支援等により、延べ 24 人・日派遣。）
- ・北海道厚真町において、(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施予定（9月8日～9日）。
- ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援のために生活物資集積拠点である苫小牧埠頭に派遣。
- ・水土里災害派遣隊（北海道開発局）を安平町、追分町に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施（9月8日より、延べ 16 人・日派遣）。

#### 4 通知等の発出

- 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な

運営について」を通知。

- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- 9月7日 農村振興局が、早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- 9月7日 農村振興局が、多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- 9月7日 農村振興局が、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。
- 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知。
- 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。
- 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。
- 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。

## 北海道における生産・出荷（流通）の状況（9月9日15時点）

### ● 野菜

- ・ 停電に伴う集出荷施設の停止等の影響が生じたが、停電の解消に伴い集出荷施設は既に稼働し、JR貨物も本日中に一部再開するため、今後、産地からの出荷量は回復していく見込み。消費地では、にんじんなどで地震による将来の不安感から引き合いが強まったが、出荷量の回復に伴い、消費地における流通量も回復していく見込み。

### ● 畜産物

#### （生乳）

- ・ 乳業工場は、道内39カ所のうち34カ所が製造を開始。
- ・ 昨日（8日（土））は、ほぼ全戸で搾乳が開始され、約8,200トンの生乳が稼働中の乳業工場等に出荷（通常約11,000トン／日）。本日（9日（日））は、昨日以上の生乳が出荷される見込み。
- ・ 北海道からの生乳移出は、昨日は通常の半量の約1,000トン、本日は約1,700トン（通常約2,000トン／日）を予定。

#### （食肉）

- ・ 食肉については、道内14カ所中、自家発電でと畜していた1カ所以外の食肉処理施設も昨日までに全て稼働。

### ● 水産物

#### （1）生鮮

北海道庁が道漁連から聴取したところによれば、次のとおり。

- ・ 9日（日）は、平時から休漁のところが多いものの、日高、オホーツク及び日本海側のごく一部で水揚げがあり、平常どおり出荷されている。
- ・ 10日（月）以降は、全道的に通常どおりの操業が可能な見込み。
- ・ ただし、水揚げ後の販売について、特に、消費地へのトラックが確保できるのか、不安であるとのこと。

（トラック用の給油に制限がかかっているという未確認情報があり、走行に要する燃料が確保できない可能性について危惧している模様。）

#### （2）水産加工品

複数の企業、団体等によれば、次のとおり。

- ・ 9日（日）は、平時から休業の加工場が殆どであるとの声を聞いている。
- ・ 10日（月）以降は、節電に対応しつつ、運転再開の見込みとの声を聞いている。
- ・ ただし、出荷先の営業再開状況及び物流（道内の陸上交通）の復旧状況

に応じて加工状況を判断すること。

- 加工食品

食料産業局所管の加工食品（パン、菓子など）については、一物品目のメーカーに被害が生じているものの、大手メーカーの多くは、電気の復旧とともに工場は順次再稼働しつつある。現状では工場在庫や流通在庫などもあり、大きな支障をきたしていない状況と聞いている

- きのご類：業界団体に対し照会中だが、特に支障が生じているとの報告はない（冷蔵貯蔵中のものが被害を受けたとの報告が1件あるのみ）

- 北海道における流通（卸売市場、トラック、JRの輸送状況等）

[卸売市場]

- ・ 札幌市中央卸売市場は7日（金）は青果は販売を休止したものの、8日（土）再開。水産では8日（土）の入荷が通常の1割程度。
- ・ 本日（9日）は元々休市日。

[トラック]

- ・ 食品卸等からの情報によれば、札幌周辺では道路の迂回等により対応。8日（土）まではガソリンスタンドの給油待ちが長く、一部に業務上の支障。（9日は改善）

[その他]

- ・ 小売り大手はフェリー等を活用し物資を輸送。
- ・ 別の小売り大手では、航空会社と協力して物資を供給。

- スーパー・コンビニ等

- ・ 9月7日（金）に、北海道農政事務所に緊急調査の実施を指示。  
本日（9日（日））現在、調査を行うことができた札幌市北区・中央区の店舗（6店舗）においては、前日（8日（土））に比べやや改善している品目があるものの、全般的になお品薄・欠品が多い状況。

# 平成 30 年北海道胆振東部地震による節電への農林水産省の対応

平成 30 年 9 月 9 日

大臣官房文書課災害総合対策室

平成 30 年北海道胆振東部地震の影響により、北海道電力管内において、相当程度の供給不足が発生することから、8時30分から20時30分までの時間帯で、平常時よりも2割の節電が必要な状況。

経済産業省から、各省庁に対して2割の節電の要請があり、農林水産省の対応は、以下のとおり。

## 1 大型需要者(2000kw 以上)に対する節電要請

当省関連の大型需要者	27件
20%の節電協力が可能な大型需要者	25件
要請中	2件

## 2 所管団体を通じた節電要請

農林水産省の取組として、各局庁の所管団体を通じて、幅広く北海道内の関係企業に対して節電への協力を要請。

局庁	周知団体件数	周知した主な団体
消費・安全局	5	日本動物用医薬品協会、農薬工業会
食料産業局	158	日本パン工業会、全国清涼飲料連合会
生産局	49	日本乳業協会、協同組合日本飼料工業会
経営局	9	JA 北海道中央会、ホクレン農業協同組合連合会
技術会議	1	農研機構北海道農業研究センター
政策統括官	18	全国米穀販売事業共済協同組合、製粉協会
林野庁	21	全国木材組合連合会
水産庁	7	大日本水産会、北海道漁業協同組合連合会
合計	268	



農林水産省相談窓口(平成30年北海道胆振東部地震)

【総合】

地域	連絡先(直通)
北海道農政事務所	011-330-8800

【品目別・分野別】

項目	担当課	連絡先(直通)
米、麦、大豆	政策統括官付穀物課	03-3591-1107
畑作物	政策統括官付地域作物課	03-3502-5963
野菜	生産局農産部園芸作物課	03-3591-0525
果樹	生産局農産部園芸作物課	03-3591-0524
畜産	生産局畜産部畜産企画課	03-3591-0773
食品事業者	食料産業局企画課	03-3597-8165
農地・農業用水路	農村振興局防災課	03-3597-0141
林野	【代表】 林野庁林政課	03-3591-2250
	【林道関係】 林野庁整備課	03-3591-3764
	【治山関係】 林野庁治山課	03-3591-4963
	【加工施設等関係】 林野庁経営課 林野庁木材産業課	03-3591-7904 03-3591-8732
水産	水産庁漁政課	03-3591-9707